

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社駒井ハルテック

【英訳名】 KOMA IHALTEC Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 中 進

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

【電話番号】 06(4391)0811(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中 村 貴 任

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目19番10号

【電話番号】 03(3833)5101(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 駒 井 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社駒井ハルテック本社
(東京都台東区上野一丁目19番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	36,739	36,468	36,310	44,002	35,453
経常利益 (百万円)	1,910	1,138	1,632	2,144	274
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	2,156	1,012	1,350	764	317
包括利益 (百万円)	1,650	1,551	1,677	1,095	773
純資産額 (百万円)	26,783	28,062	29,063	27,681	26,600
総資産額 (百万円)	53,753	56,068	58,183	54,046	50,749
1株当たり純資産額 (円)	5,479.02	5,743.02	6,168.53	5,863.84	5,619.13
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	439.70	207.08	284.40	162.03	67.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.83	50.05	50.00	51.22	52.41
自己資本利益率 (%)	8.27	3.69	4.73		
株価収益率 (倍)	5.48	10.77	8.80		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,642	2,913	2,971	3,408	2,280
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	186	391	488	762	426
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,194	730	913	2,166	521
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,569	9,821	11,390	11,866	8,636
従業員数 (人)	529	544	552	560	579

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第87期、第88期、第89期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期、第91期につきましては当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第90期は固定資産の減損損失を計上したことなどにより当期純損失となっております。

5 第91期は固定資産の減損損失を計上したこと及び繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより当期純損失となっております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	32,336	33,299	33,580	40,174	31,754
経常利益 (百万円)	1,578	1,055	1,562	2,054	371
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,889	937	1,220	813	209
資本金 (百万円)	6,619	6,619	6,619	6,619	6,619
発行済株式総数 (千株)	49,727	4,972	4,972	4,972	4,972
純資産額 (百万円)	26,555	27,666	28,512	26,925	25,821
総資産額 (百万円)	51,764	54,184	56,094	51,290	48,213
1株当たり純資産額 (円)	5,432.51	5,662.08	6,051.71	5,703.59	5,454.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.00)	27.50 (2.50)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	385.39	191.83	257.08	172.52	44.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.30	51.06	50.83	52.50	53.56
自己資本利益率 (%)	7.29	3.46	4.35		
株価収益率 (倍)	6.25	11.62	9.74		
配当性向 (%)	12.96	26.06	23.34		
従業員数 (人)	450	466	475	486	502
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	96.09 (89.18)	91.02 (102.28)	104.06 (118.51)	81.45 (112.54)	70.08 (101.85)
最高株価 (円)	280	2,363 (249)	2,783	2,568	1,977
最低株価 (円)	187	1,833 (177)	2,000	1,652	1,230

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第87期、第88期、第89期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期、第91期につきましては当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第87期の1株当たり配当額5.00円には、記念配当1.00円を含んでおります。

4 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第88期の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であります。なお、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。

6 第90期は固定資産の減損損失を計上したことなどにより当期純損失となっております。

7 第91期は固定資産の減損損失を計上したこと及び繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより当期純損失となっております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

10 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第88期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、1883年に駒井喜兵衛が大阪市東区高麗橋において建築金物業駒井喜商店を開業したのが創業であり、1919年には大阪市大正区泉尾浜通に合資会社駒井鐵工所を設立、本格的な鉄骨工事の設計・製作を行い、その後橋梁部門への進出を図りました。1943年には改組して株式会社駒井鐵工所を設立、1989年には社名を駒井鉄工株式会社に変更いたしました。2010年10月1日に株式会社ハルテックとの合併に伴い、商号を株式会社駒井ハルテックに変更し現在に至っております。株式会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年 月	概 要
1943年4月	株式会社駒井鐵工所(資本金60万円)を設立
1952年3月	東京都港区芝田村町に東京事務所を開設
1954年3月	東京都大田区糎谷町に東京羽田工場を設置(1967年12月廃止)
1956年5月	福岡市東浜町に福岡工場を建設
1956年5月	福岡営業所を開設(現九州営業所)
1957年6月	札幌出張所を開設(現札幌営業所)
1958年3月	広島営業所を開設(現中国営業所)
1958年5月	東京都中央区八重洲に東京営業所を開設(東京事務所を廃止)
1958年11月	大阪店頭市場に株式を公開
1959年3月	福岡工場を分離、株式会社九州駒井鐵工所を設立 (2001年10月当社に吸収合併、2005年12月廃止)
1960年3月	大阪市港区福崎に大阪港工場を建設(1979年7月廃止)
1961年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1962年5月	千葉県松戸市松飛台に東京松戸工場を建設(2001年10月廃止)
1966年4月	大阪市港区福崎へ本社を移転
1969年3月	大阪市西淀川区中島に大阪外島工場を建設(現大阪事業所)
1969年4月	東京営業所を東京支社に改称
1969年11月	名古屋営業所を開設
1972年12月	東京都台東区上野へ東京支社を移転
1973年4月	仙台営業所を開設(現東北営業所)
1975年8月	大阪港工場内に駒井建設工事株式会社を設立(駒井エンジニアリング株式会社に社名変更後2008年4月当社に吸収合併)
1976年12月	大阪港工場内に株式会社駒井建機製作所を設立(株式会社駒井テクノスに社名変更後2004年10月当社に吸収合併)
1978年5月	東京松戸工場内に駒井殖産株式会社を設立(株式会社シッブスに社名変更、現連結子会社)
1978年11月	大阪市西区西本町へ本社を移転
1979年7月	宮城県仙台市に東北鉄骨橋梁株式会社(現連結子会社)を設立
1980年11月	東京支社を東京本社に昇格
1984年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	本社を本店に、東京本社を本社に改称
1987年4月	大阪市港区磯路へ本店を移転
1988年6月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
1989年4月	社名を駒井鉄工株式会社に変更
1994年2月	千葉県富津市新富に富津作業所を開設(現富津工場)
2001年9月	千葉県松戸市松飛台にテクニカルセンターを開設
2003年10月	大阪工場を大阪事業所と改め、事業所内に株式会社駒井鉄工大阪工場を設立(株式会社駒井ハルテック大阪工場に社名変更後2013年3月解散)
2003年11月	テクニカルセンター内に株式会社プロバンス(現連結子会社)を設立
2010年10月	株式会社ハルテックと合併し、社名を株式会社駒井ハルテックに変更 和歌山工場、大阪支店(大阪市西区立売堀、現本店)、和歌山営業所を継承
2012年10月	大阪支店に本店を統合し、本店に改称
2020年4月	KHファシリテック株式会社に出資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成され、橋梁・鉄骨・鉄塔その他鋼構造物の設計・製作及び現場組立・架設・補修が主な事業であり、これ以外に建設機械・運搬機械等各種機械の設計・製造・据付・販売、建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務、風力発電等による売電事業、複写業務、不動産賃貸業等を行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント区分毎の当社グループ各社の位置付け等は、次のとおりであります。

橋梁事業

一般道路・自動車専用道路・高速自動車道路その他高架道路・鉄道等にかかる鋼橋の設計・製作・現場架設・維持補修・検査業務等を行っております。

鉄骨事業

高層建築物、工場建物、受信・送信・電送用の鉄塔等の鋼構造物等の設計・製作及び現場建方並びに建設機械・運搬機械等各種機械の設計・製造・据付・販売を行っております。

インフラ環境事業

風力発電等による環境事業、インフラを中心とした海外事業をしております。

不動産事業

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っております。

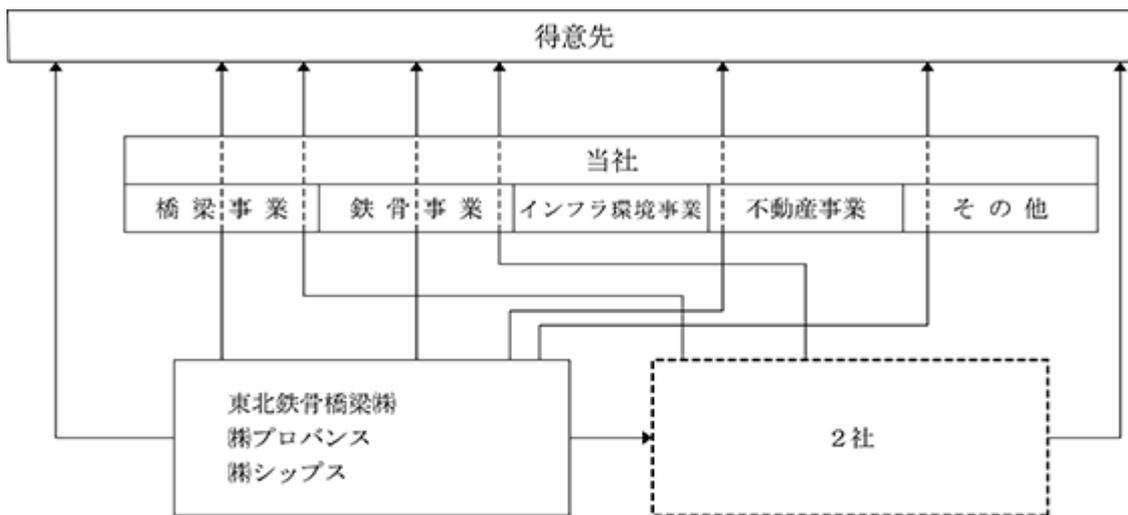
その他

印刷事業等を行っております。

事業部門	事業内容	会社名
橋梁事業	橋梁の設計・製作及び現場架設	当社 東北鉄骨橋梁(株)
	鋼橋の現場工事の施工、維持補修	当社 他1社
鉄骨事業	鉄骨・鉄塔の設計・製作及び現場建方	当社 東北鉄骨橋梁(株) (株)プロバンス 他1社
	建設機械、運搬機械等の設計・製造及び据付	当社
	建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務	当社 (株)プロバンス 他1社
インフラ環境事業	環境事業	当社
	海外事業	当社
不動産事業	不動産賃貸業	当社 他2社
その他	印刷事業	(株)シップス
	その他	当社 他1社

(事業系統図)

各子会社及び関連会社は、それぞれ受注活動を行うとともに、当社より工事の一部を受注しており、事業の系統図は次のとおりであります。



■ 連結子会社

□ 非連結子会社および関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東北鉄骨橋梁株式会社	仙台市青葉区	450	橋梁事業・鉄骨事業・ 不動産事業	100	当社が受注した橋梁・鉄骨の製作及び現場工事の施工を一部発注しております。 当社は運転資金について融資を行っております。 役員の兼任3名
株式会社プロバンス	千葉県松戸市	80	鉄骨事業	100	当社が受注した鉄骨の製作及び現場工事の施工を一部発注しております。 当社は運転資金について融資を行っております。 役員の兼任2名
株式会社シップス	千葉県松戸市	270	不動産事業・その他	100	当社で発生する複写業務やOA機器、文具等の一部を発注しております。 当社は運転資金について融資を行っております。 役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記3社は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	335
鉄骨事業	148
インフラ環境事業	16
その他	80
合 計	579

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
502	43.3	16.0	6,367,545

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	335
鉄骨事業	96
インフラ環境事業	16
その他	55
合 計	502

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは長年にわたり橋梁、鉄骨、風車といった国民の生活基盤となる構造物の建設に従事し、『高い技術力で夢のある社会づくりに貢献する』を経営理念とし、関東と関西に保有する主力工場をはじめとする経営資源を最大限に活用し、技術力を結集した効率的な事業運営を目指し、橋梁事業、鉄骨事業、環境事業を通じ社会基盤整備の一翼を担う企業として自覚と責任を持った経営を行ってまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後につきましては、世界での新型コロナウイルスの終息がいつになるかは不透明であります。経済活動の停止期間が長期化すれば、企業の信用リスクが高まるとともに雇用や所得に悪影響が及ぶことで、景気の本格的な後退局面に入ることが懸念されます。

当社グループが属する橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は多発する自然災害に対するインフラ強化及び国土強靱化基本法に基づくインフラ整備が期待されますが、新設橋梁の発注量は漸減傾向となり、今後さらなる熾烈な受注競争が続くものと思われまます。また、保全・補修事業への展開を図りつつも、技術者・技能者の不足による労務費や原材料費の高騰などが顕在化しており、深刻な収益圧迫要因となるなど予断を許さない状況が続くものと思われまます。

一方、鉄骨は東京オリンピック・パラリンピックが2021年に延期となったことにより、首都圏の再開発計画の着工時期の見直しや計画変更などが懸念され、さらに2025年開催予定の大阪万国博覧会などの関西圏の設備投資にも影響するなど不透明感が増しております。

このような難しい舵取りが求められる事業環境のもと、当社グループは「中期経営計画2019」を昨年10月より、『持続可能な社会の実現を目指し、健全な企業の成長を図る』をテーマに掲げ4つの基本方針でスタートしました。その骨子は

- 1．持続可能な社会の実現とコーポレートガバナンスの充実
- 2．継続的な成長と発展
- 3．信頼されるサービスの提供と技術の開発
- 4．働き方改革の推進

であり、現在の状況を事業環境の大きな転換期と位置づけ、当社グループは、事業環境変化にスピード感をもって対応し、着実に取組を進めてまいります。また、本年4月に出資し連結子会社となったKHファシリテック株式会社の事業運営につきましても、シナジー効果を発揮できるよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業への依存

当社グループの主力事業の一つである橋梁事業は、その殆どが公共事業であります。国、地方公共団体ともに厳しい財政事情にあり公共事業は抑制傾向が続いております。その結果受注量の減少により業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 鋼材価格等の変動

鋼材等材料価格が高騰した際、価格上昇分が速やかに製品価格に反映されない場合は、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(3)安全上のリスク

当社グループが取り扱う鉄構製品の橋梁・鉄骨は大きな重量物で、工場製作や現場設置において危険な作業をとまいません。当社グループにおいては安全対策を何よりも優先しておりますが、万が一事故を起こした場合は、直接的な損害だけではなく、社会的信用の失墜、指名停止措置などの行政処分により受注量の減少等、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 品質の保証

当社グループにおいては品質管理に万全を期しておりますが、万が一瑕疵が見つかった場合は調査、復旧を迅速に進めると共に、再発防止にも注力いたします。また、直接的な費用だけではなく、利用者の安全確保のための交通規制等状況によっては多額の費用が発生し、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 労務費の変動

人材不足等による労務費が高騰した際、労務費上昇分が速やかに製品価格に反映されない場合は、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 自然災害等の発生

地震、台風等の大規模な自然災害などにより、工事の中断や大幅な遅延、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞した場合、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(8) その他

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に稼働を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える恐れがあります。当社グループにおいてはこれらのリスクに対応するため、予防や感染防止に対して適切な管理体制を構築しております。

新型コロナウイルスの影響につきましては現時点においては、当社グループの資金繰り及び財務の安定性に大きな影響を与える可能性は限定的と認識しておりますが、金融市場が大きく混乱した場合、資金調達コストの上昇や新規の資金調達へ影響を与える恐れがあります。また、政府の要請等により事業活動及び行動の制限が強化された場合、工場の稼働停止等、当社の生産、販売活動に影響を与える恐れがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ヒトの移動や企業活動が制限されたことで、内外ともに需要の急速な縮小に見舞われ、景気が足下で大幅に下押しされており厳しい状況であると考えられ、現状、景気の底打ちは見えない状況となっております。

橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は大型新設橋梁の発注量が大幅に減少したことなどにより、発注量は前連結会計年度を大きく下回り、さらに熾烈な受注競争が続いております。また、鉄骨の発注量は首都圏を中心に多数の再開発計画があるものの、オリンピック・パラリンピック関連の投資が一巡したことから発注の端境期となっており、さらに新型コロナウイルスの感染拡大などにより発注量は前連結会計年度を下回っております。今後も、新型コロナウイルス感染拡大などの影響による発注時期の遅延、変更などが懸念されます。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注高は総額290億9百万円（前期比5.2%減）にとどまりました。また、売上高は総額354億5千3百万円（同19.4%減）にとどまりました。

損益につきましては営業利益5千5百万円（同97.2%減）、経常利益2億7千4百万円（同87.2%減）となりました。減損損失を計上したこと及び繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより親会社株主に帰属する当期純損

失は3億1千7百万円（前期は7億6千4百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

橋梁事業

当連結会計年度の受注高は、国土交通省中部地方整備局・令和元年度 23号北玉垣高架橋鋼上部工事、国土交通省中国地方整備局・安芸バイパス上瀬野ICオンランプ橋鋼上部工事他の工事で123億5千万円（前期比11.0%減）にとどまりました。

売上高は、国土交通省四国地方整備局・平成29 - 30年度 国分川橋上部工事、国土交通省東北地方整備局・日本海沿岸東北自動車道 穂積こ道橋外上部工工事他の工事で153億9千万円（同6.6%増）となり、これにより受注残高は153億5千万円（同16.5%減）となっております。

鉄骨事業

当連結会計年度の受注高は、虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物（高層棟）新築工事、（仮称）西五反田3丁目プロジェクトA棟新築工事他の工事で163億1百万円（前期比2.0%減）にとどまりました。売上高は、（仮称）丸の内1 - 3計画、三井不動産インダストリアルパーク印西 新築工事他の工事で192億8千2百万円（同30.8%減）となり、これにより受注残高は148億3千8百万円（同16.7%減）となっております。

インフラ環境事業

当連結会計年度の受注高は、300kw風力発電機導入工事（2機）他の工事で3億5千7百万円（前期比279.6%増）となりました。

売上高は、2億2千8百万円（同80.2%減）となり、これにより受注残高は3億1千3百万円（同70.3%増）となっております。

不動産事業

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っており、当連結会計年度における不動産事業の売上高は4億6百万円（前期比1.5%減）となっております。

その他

当社グループは、その他の事業として印刷事業等を行っており、当連結会計年度におけるその他の売上高は、1億4千6百万円（前期比10.1%増）となっております。

当連結会計年度末における総資産は507億4千9百万円（前連結会計年度比32億9千7百万円減少）となりました。

資産の部では、受取手形・完成工事未収入金が13億8千4百万円増加したものの、現金預金が32億3千万円減少したことなどにより流動資産は328億9千2百万円（同26億5千万円減少）となりました。固定資産は178億5千6百万円（同6億4千6百万円減少）となりました。

負債の部では、短期借入金11億7千7百万円増加したものの、支払手形・工事未払金が34億2千4百万円減少したことなどにより流動負債は152億1千2百万円（同13億4千3百万円減少）となりました。固定負債は89億3千6百万円（同8億7千1百万円減少）となり、負債合計は241億4千9百万円（同22億1千5百万円減少）となりました。

純資産の部では、利益剰余金が6億4千8百万円減少したことなどにより純資産は266億円（同10億8千1百万円減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ32億3千万円減少し86億3千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果支出した資金は22億8千万円（前連結会計年度34億8百万円の収入）となりました。これは未払消費税等の増加9億4千9百万円などがあったものの、仕入債務の減少34億2千4百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は4億2千6百万円（前連結会計年度7億6千2百万円の支出）となりました。これは投資有価証券の償還による収入1億円などがあったものの、固定資産の取得による支出4億4千6百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は5億2千1百万円（前連結会計年度21億6千6百万円の支出）となりました。これは社債発行による収入19億6千5百万円があったものの、社債償還による支出25億1千万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
橋梁事業	15,386	107.5
鉄骨事業	19,214	69.2
インフラ環境事業	251	25.3
合計	34,852	80.9

(注) 上記生産高は請負契約高に生産進捗率を乗じて算出しております。

b. 受注高及び受注残高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額(百万円)	前期比(%)	
受注高	橋梁事業	12,350	89.0
	鉄骨事業	16,301	98.0
	インフラ環境事業	357	379.6
	合計	29,009	94.8

セグメントの名称		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
		金額(百万円)	前期比(%)
受注残高	橋梁事業	15,350	83.5
	鉄骨事業	14,838	83.3
	インフラ環境事業	313	170.3
	合計	30,502	83.8

c. 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	前期比(%)
	橋梁事業	15,390	106.6
	鉄骨事業	19,282	69.2
	インフラ環境事業	228	19.8
	不動産事業	406	98.5
	その他	146	110.1
	合計	35,453	80.6

(注) 売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

相手先	金額(百万円)	割合(%)
(株)大林組	11,641	26.46
日鉄物産(株)	4,456	10.13

(注) 日鉄住金物産(株)は2019年4月1日に社名変更を行い、日鉄物産(株)となっております。

当連結会計年度

相手先	金額(百万円)	割合(%)
(株)大林組	4,685	13.22
国土交通省	4,615	13.02
戸田建設(株)	3,854	10.87

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として橋梁は公共事業の総発注量の増減があります。2019年度は年度始めに予想していた発注量を大きく下回り熾烈な受注競争となり同業各社とも提案力、積算力を向上させ、金額は僅差での競争となっております。

一方、鉄骨は東京オリンピック・パラリンピック関連の投資が一巡し、東京オリンピック・パラリンピック後の首都圏を中心とした再開発の発注を期待しましたが、設計変更、計画変更に加え、新型コロナウイルスの影響もあり、発注量は低調な状況が続いております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

橋梁事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概況に記載したとおり受注高123億5千万円、売上高153億9千万円、受注残高153億5千万円となっており、セグメント利益は8億5千7百万円、セグメント資産は155億4千7百万円であります。今後も安定した受注と収益率の向上を図ってまいります。

鉄骨事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概況に記載したとおり受注高163億1百万円、売上高192億8千2

百万円、受注残高148億3千8百万円となっており、セグメント利益は6億5千6百万円、セグメント資産は155億5千8百万円であります。今後も安定した受注と設備投資等による生産性の向上による収益率の向上を図ってまいります。

インフラ環境事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概況に記載したとおり受注高3億5千7百万円、売上高2億2千8百万円、受注残高3億1千3百万円となっており、セグメント損失は4億円、セグメント資産は10億1千8百万円であります。今後は受注の拡大と設備投資等による生産性の向上による収益率の向上を図ってまいります。

不動産事業の経営成績は(1)経営成績等の状況の概況に記載したとおり売上高4億6百万円となっており、セグメント利益は2億8千8百万円、セグメント資産は12億6千2百万円であります。今後も安定した収益が見込めますが、一部該当資産の老朽化対策が必要となります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの資金状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローは22億8千万円の支出となりました。これは、未払消費税等の増加などがあったものの、仕入債務の減少などがあったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億2千6百万円の支出となりました。これは、投資有価証券の償還による収入などがあったものの、固定資産の取得などによる支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億2千1百万円の支出となりました。これは、社債の発行による収入があったものの、社債の償還による支出があったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は86億3千6百万円(前連結会計年度末比32億3千万円減少)となりました。

なお、当社は取引銀行5行と総額50億円のコミットメント契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり、種々の見積りが必要となります。これらの見積りは当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりです。

完成工事高及び完成工事原価

完成工事高及び完成工事原価について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準対象工事につきましては将来発生原価を合理的に見積っておりますが、この見積りの基礎となる実施予算金額が、建設資材及び労務外注の調達遅れや価格高騰、市況の変動等も含め、工事着工後の状況の変化により大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事損失引当金

当連結会計年度末の手持ち工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、連結会計年度末日後の損失見積額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積金額と異なる場合があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得見込額と将来加算減算一時差異をタックス・プランニングに基づき算定し、回収可能性があると判断したのについて繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額の前提条件が変更となった場合は、繰延税金資産が減額され、法人税等調整額の金額に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の減損にかかる回収可能性の評価にあたり、製品別を基礎として橋梁製品製造用資産、鉄骨製品製造用資産、インフラ環境製品製造用資産、賃貸不動産及び共用資産にグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件を単位としてグルーピングを行っております。収益性が著し

く低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額については将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しておりますが、市況の変動や前提条件に変更があった場合は、減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において川重ファシリテック株式会社から、同社が設立し、保有する鉄構工事業を会社分割により継承した完全子会社の株式66.6%を2020年4月1日付けで取得することについて決議いたしました。これに伴い同日付で川重ファシリテック株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付けで株式を取得したことにより子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、橋梁・鉄骨の製作及び架設段階での最先端の技術並びに風力発電に関する研究開発活動を行っております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は277百万円であります。

当連結会計年度の研究開発の部門別内容については以下のとおりであります。

橋梁事業

当連結会計年度に実施した研究開発項目とその概略の内容を以下に示します。

1. 建設生産システム全体の生産性向上へ資するICT技術応用の検討
2. 大規模更新技術の開発
3. 補修・補強工事に必要な要素技術の開発
4. 災害時の人命救助や緊急車両の通行を目的とした緊急橋への転用可能な緊急仮設橋の開発

1. つきましては、前連結会計年度からの継続研究であります。「ICTの全面的な活用」での推進を図るため、鋼橋における設計、施工、検査などの建設生産プロセスにおいて、生産性向上に寄与するICT技術の施行・検証に取り組んでおります。

2. つきましては、首都高速道路の大規模更新技術の共同研究への参加による施工更新技術の開発のほか、疲労および経年劣化した鉄筋コンクリート床版の取替技術として、鋼コンクリート合成床版のプレキャスト化の開発に取り組んでおります。特に、現場継手部の研究開発を目的として他の2社と共同で実施しております。実用化されれば、自社商品となる合成床版の販売拡大が期待されます。

3. つきましては、前連結会計年度からの継続研究であります。接着系あと施工アンカー、コンクリート保護工および摩擦接合面処理剤など補修・補強工事において活用できる商品の開発を目指してきました。更なる販売促進や適用範囲の拡充に向けた検証試験などに取り組んでおります。

4. つきましても、前連結会計年度からの継続研究であります。これまでに載荷実験等で得られた知見に加え、適用範囲の拡充を図るとともに製作性・施工性の向上を目的とした検証実験などに取り組んでおります。本研究は東南海・南海地震や気候温暖化による集中豪雨・大型台風などに備えた防災技術の一つとなります。

当連結会計年度における橋梁事業の研究開発費は10百万円であります。

鉄骨事業

当連結会計年度に実施した研究開発項目と概略の内容を以下に示します。

1. 板厚80mm角溶接1パスサブマージアーク溶接に関する研究
2. D-Arc溶接法を用いたK開先完全溶込み溶接継手の裏はつり省略の検討
3. 780N/mm²級鋼(80kg鋼)を用いたエレクトロスラグ溶接の性能検証
4. 板厚60mm~80mm角溶接のサブマージアーク溶接品質安定に向けた検証試験
5. エレクトロスラグ溶接の品質安定に向けた検証試験

1. つきましては前連結会計年度からの継続研究であります。板厚80mmの角溶接1パスサブマージアーク溶接

の検証試験を実施し、得られた成果を日本建築学会の論文に発表しました。引き続き実用化に向けた施工試験の実施に取り組んでまいります。

2. つきましても前連結会計年度からの継続研究であります。株式会社ダイヘンが開発したD - A r c溶接の深い溶込み能力に着目し、K形開先の完全溶込み溶接継手の裏はつり（ガウジング）を省略することで、生産性向上と作業者への負担軽減を図るべく研究を行っています。当連結会計年度では、前連結会計年度に実施した検証試験で確認された初層溶接部の割れを無くすために、開先角度、溶接条件を変えた検証試験を実施しました。試験の結果、割れの発生数削減、割れの長さを短くすることには成功したものの、規定された判定基準の合格のレベルには達しておりません。引き続き条件の見直しを行い、実用化に向けた検証を行います。
3. つきましては当連結会計年度からの新規研究であります。780N/mm²級鋼（80kg鋼）を用いた柱の製作のうち、内ダイアフラムをエレクトロスラグ溶接した部位の性能と品質を確立するための研究であります。当連結会計年度ではアンダーマッチング溶接材料を用いた試験体の実施により、溶接金属強度が継手強度に及ぼす影響について考察し、一般社団法人日本鋼構造協会の論文にて発表する予定であります。引き続き780N/mm²級鋼を用いた柱の製作方法確立に向けて取り組んでまいります。
4. つきましては、現存サブマージーク溶接の品質安定を図るため、特に板厚60mm～80mmについて性能検証を実施しております。1パスサブマージの裏当て金の溶落ち防止、多層サブマージーク溶接の初層・2層目の割れ防止のため、電流、電圧、速度、を調整するなどして安定した品質改善に取り組んでおります。
5. つきましては、エレクトロスラグ溶接の標準製作範囲を超えるスキンプレート板厚とダイアフラム板厚の4サイズ差について、大入熱を受ける母材のH A Z靱性を検証し、実工事に適用しました。また溶接長さ1600mmの施工について、溶込み幅の確保、アーク切れ防止等、品質安定性を検証し、実工事に適用しております。

当連結会計年度における鉄骨事業の研究開発費は7百万円であります。

インフラ環境事業

環境部門における当連結会計年度に実施いたしました項目と概略の内容を以下に示します。

1. 極寒冷地仕様風力発電機の実証
2. 風車型式認証の取得手続き

1. つきましては、前連結会計年度からの継続研究であります。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）の委託により、極寒冷地仕様300kW風力発電機3基をロシア北極海沿岸にて建設し継続運転しております。今冬には現地気温マイナス35 での発電を確認しました。引続き三井物産株式会社及び株式会社東光高岳と共同で、システムを安定化させる「ポーラーマイクログリッドシステム」を構築し、安定的なエネルギー供給技術に関する実証を行う予定であります。
2. つきましては、風力発電設備の工事計画審査において、経済産業省が、第三者認証機関による型式認証の取得を活用する方針を決定したことを受け、当社風力発電機KWT300の型式認証取得手続きを進めています。第三者認証機関による主要部品供給会社の工場審査、風車性能試験及び挙動試験を実施中であります。

当連結会計年度におけるインフラ環境事業の研究開発費は258百万円であります。

以上、第2 事業の状況 の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、既存設備の更新等を中心に総額1,043百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
富津工場 (千葉県富津市)	橋梁事業 鉄骨事業	生産設備	2,211	436	185,655	5,125	170	7,944	147
和歌山工場 (日高郡由良町)	橋梁事業 鉄骨事業	生産設備	222	25	68,639	654	40	944	119

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
東北鉄骨橋梁(株) 岩沼工場 (宮城県岩沼市)	橋梁事業 鉄骨事業	生産設備	157	130	67,746	316	183	787	44

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	賃借料(百万円)
本社 (東京都台東区)	橋梁事業 鉄骨事業	営業及び事務	56	58
本店 (大阪市西区)	橋梁事業	営業及び事務	88	20

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

以上 第3 設備の状況 の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,952,500
計	9,952,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,972,709	4,972,709	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	4,972,709	4,972,709		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	44,754,382	4,972,709		6,619		6,273

(注) 当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済み株式の減少44,754,382株は株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	20	104	41	7	3,201	3,398	
所有株式数(単元)		13,383	497	15,668	1,617	31	17,786	48,982	74,509
所有株式数の割合(%)		27.32	1.01	31.99	3.30	0.06	36.31	100.00	

(注) 1 自己株式238,976株は、「個人その他」に2,389単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。なお、自己株式238,976株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は238,876株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	216,955	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	205,900	4.35
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	194,257	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	191,500	4.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	172,527	3.64
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	171,831	3.63
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	164,500	3.48
JFE商事鉄鋼建材株式会社	東京都千代田区大手町2-7-1	140,000	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	134,300	2.84
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	108,499	2.29
計		1,700,269	35.92

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式238,876株があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,659,400	46,594	
単元未満株式	普通株式 74,509		
発行済株式総数	4,972,709		
総株主の議決権		46,594	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駒井ハルテック	大阪市西区立売堀4-2-21	238,800		238,800	4.80
計		238,800		238,800	4.80

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	318	520,160
当期間における取得自己株式	128	192,077

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	76	183,972		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,325	32,266,465		
保有自己株式数	238,876		239,004	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し事業収益に応じた安定・継続的な配当を行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり70円(うち中間配当35円)としております。

内部留保金の用途については、今後の事業展開への備えとすることとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月14日 取締役会決議	165	35.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	165	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会基盤整備の一翼を担う企業としての自覚と責任を持ち、透明性・健全性の高い信頼される経営を行うことで企業価値の向上を目指すことを重要な経営課題と考えております。

そのために、経営監視機能の充実を図り、経営者並びに従業員の責任を明確化し、適時適切な情報開示を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を進めております。

なお、当社グループとしては、会計システム及び監査の一貫性を確保し、業務関連部門の執行責任者が子会社の取締役を兼務することにより、業務の連携性・透明性を確保しております。

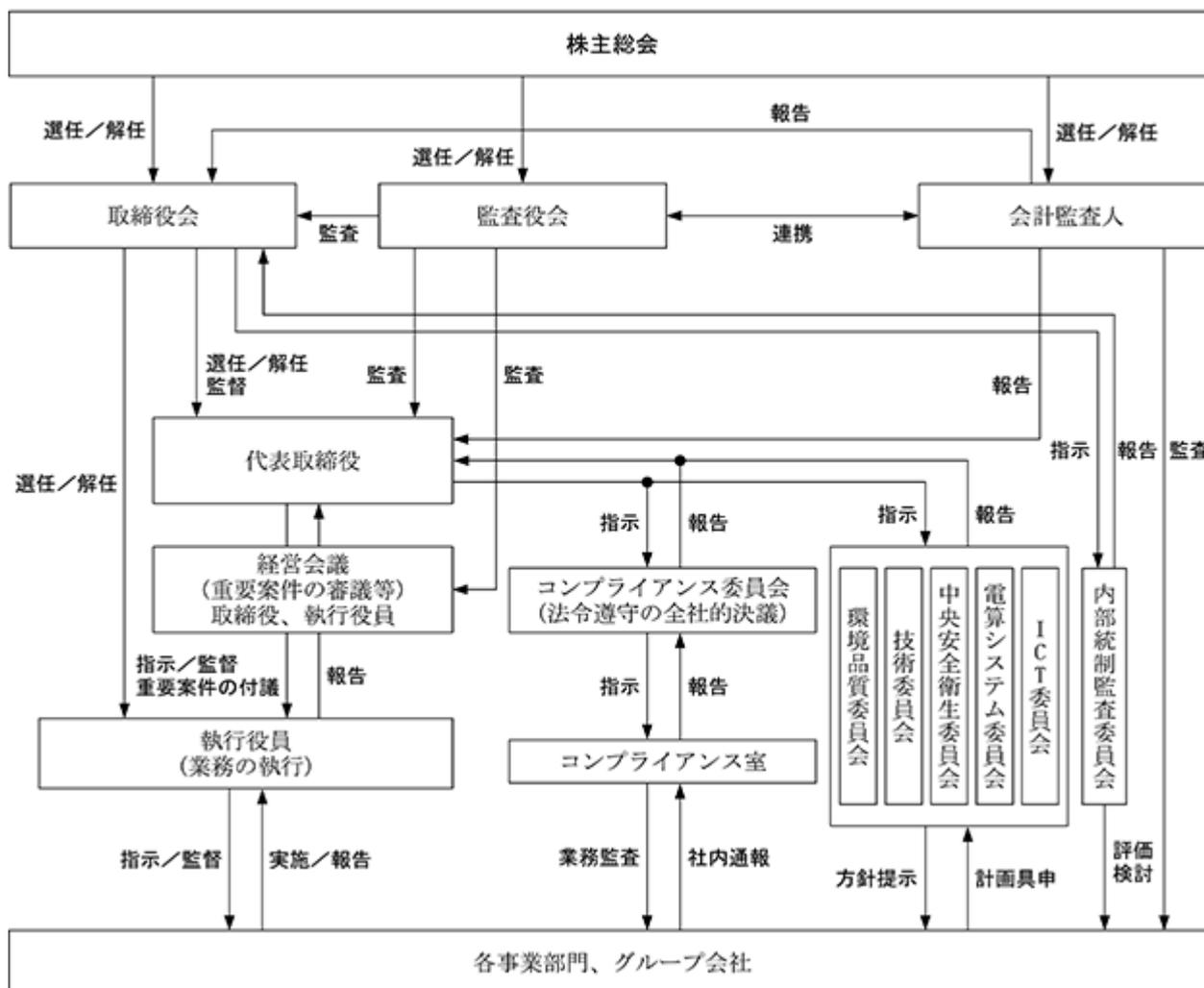
また、法令遵守に関する指導・支援を行うことにより、グループ全体としてのコンプライアンスの定着・徹底を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では2002年度より執行役員制度を導入しており、取締役を少人数化することで迅速な経営判断を行えるようにするとともに、意思決定機能と業務執行機能を分離することにより責任と権限を明確にして経営効率の向上を目指しております。また、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図る目的から社外取締役2名を選任しております。

また、当社は監査役会設置会社で、社外監査役2名を含む4名の監査役が、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席しております。この他、当社監査役は、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人と会合を持ち、監査の計画、監査の実施状況等の説明及び意見交換等を行い、連携を保っております。また、会計監査人と代表取締役との間で会合を行っており、これに監査役も参加し、会社の事業環境、基本方針、重要な会計方針の説明及び意見交換を行っている他、監査業務の実施や内部統制システムの整備、あるいは品質管理及び安全管理等に関して、コンプライアンス委員会、環境品質委員会、中央安全衛生委員会及び内部統制監査委員会と定期会合及び意見交換等を行っております。

コーポレートガバナンス模式図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム整備の状況

当社は、事業活動の目的達成のため、経営者、各部門の執行責任者が、経営管理、業務管理、業務執行の状況について密接に意見・情報を交換することを基本とする内部統制システムを整備しております。

これにより業務の有効性を高め、且つ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識評価し、健全な事業活動を推進することで企業価値の向上を目指しております。

2005年4月にコンプライアンス室を設置して社会規範・企業倫理の遵守等内部統制システムの整備・確立に向けた全社の取組みを開始し、2005年6月には社長を委員長とするコンプライアンス委員会を新設して、コンプライアンス宣言や行動規範を制定してまいりました。その後もコンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を中心に社員教育の徹底、社内監視体制の強化、法令違反に対する罰則強化を含めた懲戒制度の見直しを進めてきております。

また、2006年4月に「コンプライアンス・マニュアル」「報告・連絡・相談実施基準」「リスク管理実施基準」等の規程を制定して、内部統制の基盤となる情報管理に関する判断基準及びリスクの評価、対応、危機管理等の実施手順を明確にまいりました。加えて、特に当社としましては独占禁止法遵守のための取り組みを優先して「独占禁止法遵守行動指針」「独禁法違反行為に対する処分規定」及び「社内通報制度」を制定し、内部統制環境を整備してまいりました。

更に、2006年5月の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の施行に伴い業務の適正を確保する体制の整備に向けた内部統制システムの基本方針を決議してきたところですが、2010年10月1日付けで当社と株式会社ハルテックが合併したことに伴い、同日開催の取締役会において、内部統制に係る体制並びに重要な社内規程類の見直しを行っております。

また、2015年5月の取締役会において、会社法の一部を改正する法律の施行に伴う業務の適正を確保する体制の整備に向けた内部統制に係る体制の見直しを行っております。その基本方針の内容は、以下のとおりです。

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 総務部門及び財務部門は、全社に共通する重要な規程・記録類を整備して、それぞれ適切に管理・運用いたします。
 - b 各部門においては、部署ごとに業務標準を整備し、それぞれが管理すべき文書・記録類を明確にして、規定さ

れた手順に従って作成・保管いたします。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 損失の危険を管理するために、全社規程として「リスク管理実施基準」を定め、以下の事項を実施する体制を確立いたします。
 - a) 損失の危険発生を予防するための措置を講じること
 - b) 危機的状況に陥った場合は、危険の拡大・深刻化を防ぐこと
 - c) 危険発生による被害を最小限に食い止めること
 - d) 危機的状況を正常な状態に戻すこと
 - e) 既に発生した危機的状況を繰り返すことがないように、再発防止策を講じること
 - f) その他、リスク管理を実施することが望ましいと判断する事項
- b) 日常的に密接に意見・情報を交換することにより危険の予兆の早期発見に努め、損失の危険が顕在化してきた場合には関係部署が総務部・コンプライアンス室等と連携して、a)のb)~e)に記載した目的の達成を図ります。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 部門ごとの職務執行責任を明確にし、効率的に運営するために執行役員制度を導入しております。
- b) 重要案件の決議、各部門及び各種委員会の運営状況・実施状況などの報告・確認は取締役会、経営会議で行うものとし、取締役及び監査役に加えて執行役員も出席して意思決定の透明性を高めるとともに、情報の共有化を図ります。
- c) 中長期的な展望に立って経営計画を策定し、年度ごとに実施する事項及び達成すべき目標を明確にすることにより、職務の執行が効率的に行われることを確保いたします。
- d) 年度ごとに会社が到達すべき目標を定めて、それを各部門・部署に展開、ブレイクダウンし、四半期ごとに目標達成度を診断することにより短期的な効率性を確保いたします。
- e) 手順書がなければ職務の執行が効率的に行われない可能性がある業務については、部門ごとに必要な手順書類を整備いたします。
- f) 経営全般に関わる経営資源、財務状況、受注の確保、製品品質、施工の安全などに関する事項を経営トップが年度ごとに診断し、見直しを図ることにより、経営システムの有効性及び職務執行効率性のスパイラルアップを図ります。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) コンプライアンス室を設置し、専従者を配置いたします。
- b) コンプライアンス委員会を設置し、各部門の執行責任者を委員に任命することにより、全体的な調整を行うとともに牽制作用を有効に機能させます。
- c) 部署ごとに業務に関連する法令等を明確にし、一覧表を作成させます。
- d) あらかじめ定められた間隔で、全部署を対象に内部業務監査を実施いたします。
- e) 抜き打ちでの内部業務監査を実施いたします。
- f) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を排除するとともに、有事の際は警察・弁護士などの外部機関と緊密に連携し、迅速かつ組織的に対応いたします。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 当社において確立した内部統制システムを指導・教育し、普及を図ります。
- b) 半期ごとに関係会社会議を開催して、業務の透明性及び密接な連携性を確保いたします。
- c) 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築、維持、向上を図ります。また、それを評価するために内部統制監査委員会を設置いたします。
- d) 会計事務のIT化を進め、システムを統一化することで財務会計の透明性を確保いたします。
- e) 子会社を担当する事業部門を明確にし、当該部門が企業統治に関する責任を負います。
- f) 子会社の取締役として、当社の担当事業部門の執行責任者が兼務することにより、業務の連携性を確保いたします。
- g) 子会社の監査役として、当社監査役が兼任することにより、監査の一貫性を確保し透明性を高めます。
- h) 当社の会計監査人に連結子会社の監査を委託することにより、会計監査の一貫性、透明性を確保いたします。
- i) 子会社の代表に財務諸表が適正に作成されたことを確認させ、確認書を提出させます。
- j) 社内通報制度により、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備することで業務の適正を確保いたします。
- k) 外部通報窓口を新たに弁護士に委託し、拡充させることで業務の適正を確保いたします。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの求めがあった場合、1名または若干名の監査役補助員を配置いたします。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役補助員の選任及び異動は監査役会の承認を受けるものといたします。
 - 監査役補助員の人事考課及び労務管理は常任監査役が行うものといたします。
 - 監査役補助員の監査における、調査及び文書閲覧の権限は監査役に準ずるものといたします。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会、経営会議、関係会社会議及びコンプライアンス委員会に出席し、重要案件の決議、各部門及び各種委員会の運営状況・実施状況などの報告を受け、確認を行います。
 - 取締役及び使用人が当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知り得た場合は、監査役に都度報告いたします。
 - 監査役は、コンプライアンス室が実施した内部業務監査などの実施状況及びその結果、並びに社内通報の内容及びその対策などについて、報告を受け、確認を行います。
 - 監査役は、半期ごとに代表取締役と監査役会との意見交換会を開催して、経営方針の蓋然的説明を受け、それに対する監査役の意見を経営に反映させます。
 - 監査役に文書で報告すべき事項の詳細は、監査役と協議の上決定いたします。
 - 監査役が閲覧を求める文書・記録類は保管部署が閲覧に協力し、正当な理由なく拒否してはならないものといたします。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が求めた場合、コンプライアンス室は監査役と協議の上必要な監査を実施いたします。
 - 監査役が求めた場合、環境品質管理部署は内部環境品質監査で得られた情報及び製品の不具合に関する情報を、安全管理部署は発生した事故の情報を提供するものといたします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- 1) 基本方針の改定
- 2015年5月1日施行の会社法及び会社法施行規則の改正に伴い、2015年5月8日開催の当社取締役会において、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの基本方針」の一部を改定しております。
- 2) コンプライアンス・リスク管理
- 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的で開催し、対象期間において実施した内部統制監査・コンプライアンス研修など諸施策の効果確認を行うとともに、さらなる改善に向けた対策などの検討を行っております。
 - コンプライアンス室を中心に、「リスク管理実施基準」「事業継続計画（BCP）」「社内通報制度」などリスク回避に向けた社内制度の有効性の確認を行っております。
- 3) 企業集団の内部統制
- 当社役員及び子会社代表者をメンバーとする関係会社会議を定期的で開催し、業務執行状況及び営業成績・財務状況などの重要情報の報告を受けるとともに、情報の共有を図り、業務の透明性及び密接な連携性の確保に努めております。
 - 子会社に対する監査などを通じた監督・指導により、当社グループ全体として業務の適正を確保しております。
- 4) 監査役の実効性確保
- 監査役が取締役会及び経営会議などに出席することにより、取締役及び使用人などから必要な情報を得るほか、内部統制部門が監査役と適宜会合を持ち、必要な報告を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、重要な会社情報を管理組織を通じて社内トップに集約すると同時に情報管理責任者である総務部担当役員にも報告される社内体制を構築しております。

また、グループ各社に対しては、当社役員が各社の役員を兼務するとともに、当社役員・監査役と各社代表者による関係会社会議及び各社ごとの個別会議を定期的に開催しており、情報の早期収集・共有を図り、適切な経営指導を行うよう努めております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、環境変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田 中 進	1953年6月10日生	1977年4月 株式会社駒井鐵工所(1989年駒井鐵工株式会社に社名変更)入社 1996年4月 同社東京工場生産計画部長 2004年12月 同社理事、鉄構事業部生産本部長 2006年4月 同社執行役員、鉄構生産本部長 2007年6月 同社取締役兼執行役員 2008年3月 同社鉄構事業部長 2008年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2010年6月 同社専務取締役兼専務執行役員 2010年10月 当社専務取締役兼専務執行役員 2012年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	5,705
代表取締役専務 兼専務執行役員 管理本部長	中 村 貴 任	1960年1月11日生	1983年4月 株式会社駒井鐵工所(1989年駒井鐵工株式会社に社名変更)入社 2005年8月 同社財務部長 2008年7月 同社理事 2009年6月 同社執行役員 2010年10月 当社執行役員 2010年10月 当社財務部長 2013年4月 当社管理本部長(現) 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2018年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 2019年1月 当社社長補佐(現) 2020年6月 当社代表取締役専務兼専務執行役員(現)	(注)4	4,339
常務取締役兼常務執行役員 生産技術本部長	東 隆 行	1959年6月10日生	1983年4月 株式会社春本鐵工所(1996年株式会社春本鐵工、2001年株式会社ハルテックに社名変更)入社 2005年4月 同社大阪工場長 2009年4月 同社和歌山工場副工場長 2010年6月 同社和歌山工場長 2010年10月 当社執行役員 2010年10月 当社富津工場長 2013年4月 当社製造本部長 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現) 2019年1月 当社社長補佐 2020年1月 当社橋梁事業統括兼生産本部長 2020年4月 当社橋梁事業統括兼生産技術本部長(現)	(注)4	4,666
常務取締役兼常務執行役員 鉄構本部長	川 本 俊 彦	1956年3月20日生	1980年4月 株式会社駒井鐵工所(1989年駒井鐵工株式会社に社名変更)入社 2006年11月 同社富津工場橋梁部長 2010年10月 当社富津工場橋梁製造部長 2012年4月 当社理事 2013年4月 当社富津工場長 2014年5月 当社鉄構営業本部長 2014年6月 当社取締役兼執行役員 2018年6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現) 2020年1月 当社鉄構事業統括兼鉄構本部長(現)	(注)4	4,109

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役兼常務執行役員 橋梁営業本部長	奥原 光	1958年6月13日生	1982年4月 2004年6月 2010年10月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2019年1月 2019年6月 2020年1月	株式会社春本鐵工所（1996年株式会社春本鐵工、2001年株式会社ハルテックに社名変更）入社 同社工事部大阪チームマネージャー 当社総合評価対策室長 当社理事 当社執行役員 橋梁営業副本部長 当社取締役 橋梁営業本部長 当社橋梁営業技術本部長 当社常務取締役兼常務執行役員（現） 当社橋梁営業本部長（現）	(注)4	3,792
取締役	渡邊 英一	1942年3月28日生	1970年1月 1970年4月 1987年10月 2005年4月 2012年6月 2019年5月	京都大学工学部助手 京都大学工学部助教授 京都大学工学部教授 国立大学法人京都大学名誉教授（現） 当社取締役（現） 財団法人大阪地域計画研究所 （現一般財団法人大阪地域計画研究所）名誉理事長（現）	(注)4	
取締役	寺澤 豊	1948年1月2日生	1974年9月 1996年6月 2011年10月 2012年12月 2018年6月	監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 寺澤豊公認会計士事務所 代表（現） 社会福祉法人城南福祉会 監事（現） 当社取締役（現）	(注)4	
常任監査役 (常勤)	大森 元	1960年5月7日生	1983年4月 2008年4月 2011年4月 2014年5月 2014年6月 2018年6月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 同行上大岡法人営業部長 同行浅草法人営業部長 当社管理本部部長 当社監査役 当社常任監査役（現）	(注)5	322
監査役 (常勤)	藤枝 伸明	1958年7月12日生	1983年4月 2008年6月 2009年7月 2010年10月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	株式会社駒井鐵工所（1989年駒井鉄工株式会社に社名変更）入社 同社総務部長 同社理事 当社理事 総務部長 当社コンプライアンス室長 当社執行役員 コンプライアンス室、環境品質管理室担当 当社監査役（現）	(注)5	1,322
監査役	吉松 均	1948年7月7日生	1971年4月 2005年6月 2006年5月 2011年6月 2011年6月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 同行専務取締役 三井住友カード株式会社 代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当社監査役（現）	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	清水 一 朗	1959年 9月30日生	1982年 4月	日本生命保険相互会社入社	(注)7	
			2011年 3月	同社執行役員 札幌支社長兼北海道総合法人部長		
			2013年 3月	大星ビル管理株式会社 顧問		
			2013年 6月	同社 代表取締役副社長		
			2015年 4月	アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長(現)		
			2015年 4月	大宮ソニックシティ株式会社 代表取締役社長		
			2015年 6月	S M K株式会社 社外監査役		
			2016年 6月	当社監査役(現)		
			2020年 4月	公益財団法人ニッセイ緑の財団 理事長(現)		
計						24,257

- (注) 1 取締役渡邊英一及び同寺澤豊は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉松均及び同清水一朗は、社外監査役であります。
- 3 取締役田中進の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役中村貴任、同東隆行、同川本俊彦、同奥原光、同渡邊英一、同寺澤豊の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大森元、同藤枝伸明の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役吉松均の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役清水一朗の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、意思決定機能と業務執行機能を分離し、より迅速な経営判断と業務執行により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は11名で、上記取締役兼任の4名(中村貴任、東隆行、川本俊彦、奥原光)及び以下の7名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	インフラ開発本部長兼大阪事業所長	駒 井 恵 美
執行役員	安全管理室担当 中央安全衛生委員会委員長	富 本 信
執行役員	I C T室担当 環境品質管理室担当 I C T委員会委員長 環境品質委員会委員長 電算システム委員会委員長	平 見 勝 洋
執行役員	生産技術本部副本部長兼富津工場長	坂 本 孝 司
執行役員	コンプライアンス室担当 経営企画室担当 本店長兼経営企画室長 内部統制監査委員会委員長	中 山 晋 一
執行役員	橋梁工事本部長兼テクニカルセンター長	落 合 教 道
執行役員	管理本部副本部長兼総務部長	駒 井 寛

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役渡邊英一氏は、国立大学法人京都大学名誉教授並びに一般財団法人大阪地域計画研究所名誉理事長の要職にあり、土木工学について深い学識と経験を有し、その専門的な見識を当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏及び京都大学、一般財団法人大阪地域計画研究所との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は渡邊英一氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、当社は渡邊英一氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外取締役寺澤豊氏は、寺澤豊公認会計士事務所代表並びに社会福祉法人城南福祉会監事の要職にあり、また、

長年大手監査法人に勤務し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験を有しております。また、公認会計士としての経験に加え、監査法人の代表社員として経営にも携わっており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏及び寺澤豊公認会計士事務所、社会福祉法人城南福祉会との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は寺澤豊氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、当社は寺澤豊氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外監査役吉松均氏は、株式会社三井住友銀行専務取締役・三井住友カード株式会社代表取締役副会長などの要職を歴任され、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任しております。株式会社三井住友銀行は、当社の発行済株式（自己株式を除く）総数の4.58%を保有する株主であり、当社は同行との間で借入れ等の金融取引があります。

なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

また、当社は吉松均氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外監査役清水一朗氏は、日本生命保険相互会社執行役員などの要職を歴任され、現在はアロマスクエア株式会社代表取締役社長、公益財団法人ニッセイ緑の財団理事長の職にあります。経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任しております。日本生命保険相互会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く）総数の3.64%を保有する株主であり、当社は同社との間で借入れ等の金融取引があります。

なお、当社と同氏及びアロマスクエア株式会社、公益財団法人ニッセイ緑の財団との間には特別の利害関係はありません。

また、当社は清水一朗氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、取締役会における建設的な議論への貢献が期待でき、当社の経営に対する確・公正な業務を遂行する見識・能力を持つとともに高い倫理観を有していること、当社との間に利害関係がなく、株主との利益相反が生じる恐れのない者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名によって構成されており、各監査役はそれぞれ総務部門、法務部門、海外部門、金融機関等で長年にわたる勤務経験があり、それぞれの分野における相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会、コンプライアンス委員会に出席し経営の監視を行っている他、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役と相互の認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互に連携を図っております。また、常勤監査役は、経営会議をはじめとする社内の重要な会議にも可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換ならびに質疑応答を通じて経営の健全性、透明性を監視しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大森 元	7	7
藤枝 伸明	7	7
吉松 均	7	7
清水 一朗	7	7

内部監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス室、環境品質管理室（合計6名）が担当しており、社内各部門に対して定期的に業務監査を実施し、内部統制システムが適切に機能しているか、不正な行為が行われていないかなどを検証しております。この監査を通じて顕在化した問題点は、その場で改善指導が行われ、被監査部門は改善結果を報告書として提出することとなっております。

また、内部監査部門は監査役及び会計監査人との連携を図り、内部監査の充実を図っております。

尚、これらの監査結果については、別途代表取締役に報告し、改善に向けた積極的な意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 操司

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士9名、その他17名であります。

会計監査人は、四半期、期末だけでなく期中においても適宜監査を実施しており、会社からも経営に関わる重要な事項につき適宜報告を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考にして、会計監査人の独立性、専門性、監査実績ならびに財務経理部門、内部監査部門とのコミュニケーションが適切に行われているか等を総合的に検証し、会計監査人の選定及び再任を決定しております。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し、総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	2	65	
連結子会社				
計	41	2	65	

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査に関する合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				6
連結子会社				
計				6

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務に基づく報酬は、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社に対する財務デューデリジェンス業務に基づく報酬6百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、工事件数、業務の特性等を勘案し合理的に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬決定に際しては、株主総会において決議された報酬限度額内において、会社業績、個々の各役員の職責、これまでの実績及び就任年数などを総合的に勘案の上、代表取締役が起案し、管理本部長と協議の上、決定することとしております。取締役賞与については、会社の業績・財務状況等を踏まえ都度株主総会に議案として付議し、株主の承認を得ることとしております。取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第89回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額24百万円以内）と決議されております。取締役の員数は定款の定めにより8名以内となります。

また、当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、各年度の譲渡制限付株式報酬につきましては、株主総会において決議された報酬限度額内において、会社業績、個々の各役員の職責及びこれまでの実績及び就任年数などを総合的に勘案の上、代表取締役が起案し、管理本部長と協議の上、決定することとしております。譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額は、2018年6月28日開催の第89回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。

監査役の報酬決定に際しては、株主総会において決議された報酬限度額内において、個々の各役員の職責、就任年数などを総合的に勘案の上、監査役会で協議し決定することとしております。監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第89回定時株主総会において年額72百万円以内と決議されております。監査役の員数は定款の定めにより4名以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	116	102	13		5
監査役 (社外監査役を除く)	30	30			2
社外役員	21	21			4

(注) 1 上記の他、使用人兼務取締役の使用人部分の報酬等の総額は1名で3百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

取引先との関係構築・維持・強化を図ることは事業活動上重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断できる場合は、他社の株式を保有する方針であり、その内容は、定期的に経営層に報告しております。

個別銘柄ごとに取得価額、期末評価額、配当金額、取引の実績と見通し等を踏まえ、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証した結果、現在保有の全ての銘柄について保有を適切と判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	248
非上場株式以外の株式	33	3,592

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	1	10

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	1,309,250		1,309,250		同社グループの(株)三菱UFJ銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との友好な関係を維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	527		720			
(株)大林組	517,723		517,723		当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	479		576			
(株)横河ブリッジ ホールディングス	200,000		200,000		当社事業で当社グループと同社グループの(株)横河ブリッジと取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	393		380			
住友商事(株)	267,071		267,071		建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	330		408			
三菱商事(株)	100,000		100,000		建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	229		307			
(株)ナガワ	31,600		31,600		当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	217		191			
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	77,392		77,392		同社グループの(株)三井住友銀行は当社のメインバンクであり、事業上の関係を勘案し、同社との友好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	202		299			
大成建設(株)	60,000		60,000		当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	198		308			
(株)巴コーポレー ション	470,000		470,000		当社事業で当社グループと取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	156		162			
高田機工(株)	40,000		40,000		当社事業で当社グループと取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	89		101			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス(株)	189,645	189,645	同社グループの野村證券(株)は当社の主要な取引証券会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	86	75		
三井物産(株)	54,772	54,772	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	82	94		
宮地エンジニアリンググループ(株)	49,000	49,000	当社事業で当社グループと同社グループの宮地エンジニアリング(株)と取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	79	91		
近鉄グループホールディングス(株)	15,149	15,149	当社製品の販路拡大に向け、同社グループの近畿日本鉄道(株)との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	75	78		
ダイビル(株)	64,680	64,680	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	57	67		
日本製鉄(株)	61,875	61,875	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	57	120		
(株)奥村組	20,886	20,886	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	46	73		
阪急阪神ホールディングス(株)	10,096	10,096	当社製品の販路拡大に向け、同社グループの阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	36	41		
パナソニック(株)	39,214	39,214	溶接機の製造元であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	32	37		
丸紅(株)	53,686	53,686	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	28	41		
鹿島建設(株)	24,903	24,903	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	27	40		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,450	8,450	同社グループの三井住友信託銀行(株)は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	26	33		
戸田建設(株)	39,911	39,911	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	25	27		
(株)安藤・間	26,879	26,860	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	18	19		
京浜急行電鉄(株)	9,375	9,355	当社製品の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17	17		
ジェイ エフイーホールディングス(株)	22,317	22,317	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社グループのジェイ エフイー スチール(株)との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	15	41		
E・Jホールディングス(株)	8,600	8,600	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	11	9		
(株)川金ホールディングス	35,000	35,000	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社グループの(株)川金コアテックとの良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	8	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	68,625	68,625	同社グループの(株)みずほ銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	8	11		
(株)岡三証券グループ	24,783	24,783	同社グループの(株)岡三証券は当社の主要な取引証券会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	8	10		
(株)りそなホールディングス	26,000	26,000	同社グループの(株)りそな銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有(注3)
	8	12		
(株)神戸製鋼所	20,000	20,000	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	6	16		
日本鑄造(株)	1,050	1,050	建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	0	0		
(株)パスコ		7,400	前事業年度には企業間取引の強化のため保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しています。	無
		6		

(注)1 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別銘柄ごとに取得価額、期末評価額、配当金額、取引の実績と見通し等を踏まえ、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証した結果、現在保有の全ての銘柄について保有を適切と判断しております。

- 2 当社の保有する特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等が開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,866	8,636
受取手形・完成工事未収入金	18,518	19,902
電子記録債権	3,738	2,907
未成工事支出金	6 154	6 335
材料貯蔵品	549	492
未収入金	369	143
その他	349	476
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	35,543	32,892
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 11,626	2 11,690
機械・運搬具	4 6,948	4 6,989
土地	2 7,857	2 7,857
その他	1,730	2,378
減価償却累計額	15,132	15,640
有形固定資産合計	13,029	13,274
無形固定資産	120	116
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,066	1, 2 4,202
長期貸付金	94	97
繰延税金資産	17	-
その他	267	257
貸倒引当金	92	92
投資その他の資産合計	5,353	4,465
固定資産合計	18,503	17,856
資産合計	54,046	50,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	5 9,811	6,387
短期借入金	2 1,615	2 2,793
1年内償還予定の社債	2,360	2,210
未払法人税等	307	3
未払消費税等	10	960
未成工事受入金	923	1,399
賞与引当金	400	350
工事損失引当金	6 456	6 306
その他	670	801
流動負債合計	16,556	15,212
固定負債		
社債	4,090	3,730
長期借入金	2 2,153	2 1,360
繰延税金負債	802	933
退職給付に係る負債	2,528	2,423
その他	233	488
固定負債合計	9,808	8,936
負債合計	26,364	24,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,619	6,619
資本剰余金	8,232	8,222
利益剰余金	11,867	11,218
自己株式	610	578
株主資本合計	26,109	25,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,731	1,141
退職給付に係る調整累計額	158	24
その他の包括利益累計額合計	1,572	1,117
純資産合計	27,681	26,600
負債純資産合計	54,046	50,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
完成工事高	44,002	35,453
完成工事原価	1 39,273	1 32,415
完成工事総利益	4,728	3,038
販売費及び一般管理費	2, 3 2,715	2, 3 2,982
営業利益	2,012	55
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	143	159
受取保険金	8	130
受取家賃	46	49
材料屑売却益	50	40
雑収入	55	20
営業外収益合計	305	402
営業外費用		
支払利息	77	58
社債発行費	37	34
支払手数料	53	12
特別調査関連費用	-	48
雑支出	4	30
営業外費用合計	173	183
経常利益	2,144	274
特別利益		
固定資産売却益	-	4 2
投資有価証券売却益	1	5
特別利益合計	1	7
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	6 9	6 0
減損損失	7 3,367	7 188
その他	-	19
特別損失合計	3,377	208
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,231	73
法人税、住民税及び事業税	395	62
法人税等調整額	861	328
法人税等合計	466	391
当期純損失()	764	317
親会社株主に帰属する当期純損失()	764	317

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失()	764	317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	496	589
繰延ヘッジ損益	9	-
退職給付に係る調整額	155	134
その他の包括利益合計	331	455
包括利益	1,095	773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,095	773
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,619	8,233	12,938	632	27,159	2,227	9	314	1,903	29,063
当期変動額										
剰余金の配当			306		306					306
親会社株主に帰属する 当期純損失()			764		764					764
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分		1		24	22					22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						496	9	155	331	331
当期変動額合計	-	1	1,071	22	1,050	496	9	155	331	1,381
当期末残高	6,619	8,232	11,867	610	26,109	1,731	-	158	1,572	27,681

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,619	8,232	11,867	610	26,109	1,731	158	1,572	27,681
当期変動額									
剰余金の配当			330		330				330
親会社株主に帰属する 当期純損失()			317		317				317
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分		9		32	22				22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						589	134	455	455
当期変動額合計	-	9	648	31	626	589	134	455	1,081
当期末残高	6,619	8,222	11,218	578	25,482	1,141	24	1,117	26,600

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,231	73
減価償却費	503	612
減損損失	3,367	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
賞与引当金の増減額(は減少)	31	49
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	190	89
工事損失引当金の増減額(は減少)	127	150
受取利息及び受取配当金	144	160
投資有価証券売却損益(は益)	1	5
支払利息	97	70
社債発行費	37	34
為替差損益(は益)	3	1
有形固定資産除売却損益(は益)	9	1
売上債権の増減額(は増加)	317	553
未成工事支出金等の増減額(は増加)	376	253
仕入債務の増減額(は減少)	704	3,424
未成工事受入金の増減額(は減少)	267	476
未収入金の増減額(は増加)	143	225
未収消費税等の増減額(は増加)	85	26
未払消費税等の増減額(は減少)	131	949
未払金の増減額(は減少)	139	135
その他	114	216
小計	3,728	1,933
利息及び配当金の受取額	144	160
利息の支払額	90	71
法人税等の支払額	374	436
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,408	2,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	-	100
固定資産の取得による支出	476	446
固定資産の売却による収入	0	2
投資有価証券の取得による支出	289	102
投資有価証券の売却による収入	6	23
貸付けによる支出	5	4
貸付金の回収による収入	3	1
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	762	426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,200	200
リース債務の返済による支出	11	30
長期借入れによる収入	1,886	1,050
長期借入金の返済による支出	1,995	865
社債の発行による収入	1,762	1,965
社債の償還による支出	2,300	2,510
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	306	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,166	521
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	475	3,230
現金及び現金同等物の期首残高	11,390	11,866
現金及び現金同等物の期末残高	11,866	8,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

上海駒建鋼結構技術有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用しておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社(上海駒建鋼結構技術有限公司他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

<時価のあるもの>

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

<時価のないもの>

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物及び無形固定資産(リース資産を除く)については定額法、建物以外の有形固定資産(リース資産を除く)については主として定率法によっております。なお、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法によっております。

無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10年~50年

機械・運搬具 4年~10年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末の手持ち工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、連結会計年度末日後の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、33,411百万円であります。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生日の連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引につきましては、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建て金銭債務

金利関連

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

外貨建て金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす

リスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「未成工事支出金等」に含めていた「材料貯蔵品」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未成工事支出金等」に表示していた704百万円は、「未成工事支出金」154百万円、「材料貯蔵品」549百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた63百万円は、「受取保険金」8百万円、「雑収入」55百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、客先訪問や出張の自粛、一部工事の中断など、都市部を中心として営業活動へ支障が出ておりますが、その影響は一時的であり2020年5月以降徐々に回復していくと見込まれます。

当連結会計年度では以上の仮定に基づき工事進行基準・繰延税金資産の回収可能性・固定資産の減損等の見積りを実施していますが、当連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

但し、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経過次第では翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対する株式金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	46百万円	38百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。括弧内は仮登記であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物	2,421百万円	(2,302百万円)	2,316百万円	(2,207百万円)
土地	6,039 "	(5,723 ")	6,373 "	(6,057 ")
投資有価証券	648 "		486 "	
計	9,110 "	(8,026 ")	9,176 "	(8,265 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	600百万円	793百万円
(うち長期借入金より振替分)	320 "	313 ")
長期借入金	306 "	192 "
計	906 "	986 "

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	5,000 "	5,000 "

- 4 有形固定資産について、取得金額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械・運搬具	310百万円	310百万円
計	310 "	310 "

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	12百万円	百万円

- 6 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	23百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	394百万円	218百万円

- 2 このうち、主要な費用項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	871百万円	886百万円
賞与引当金繰入額	198 "	188 "
退職給付費用	92 "	78 "
貸倒引当金繰入額	1 "	1 "

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	45百万円	277百万円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械・運搬具	百万円	2百万円
合計	"	2 "

5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械・運搬具	0百万円	百万円
合計	0 "	"

6 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
機械・運搬具	7 "	0 "
その他(有形)	0 "	0 "
無形固定資産	1 "	"
合計	9 "	0 "

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の橋梁製品製造用資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	名称	場所	種類
製品製造用資産	富津工場	千葉県富津市	土地、構築物他
製品製造用資産	和歌山工場及び社宅	和歌山県日高郡	土地、建物、構築物他
製品製造用資産	大阪本店	大阪府大阪市	ソフトウェア他
製品製造用資産	加西機材置場	兵庫県加西市	土地、建物、構築物他

減損損失を把握するに当たっては、製品別を基礎として橋梁製品製造用資産、鉄骨製品製造用資産、賃貸不動産及び共用資産にグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件を単位としてグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち橋梁製品製造用資産については、昨今の橋梁事業の収益性に鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,367百万円)として計上しております。またその内訳は、土地2,611百万円、建物・構築物385百万円、機械・運搬具349百万円、無形固定資産22百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価書等に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

区分	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
インフラ環境製品製造用資産	賃貸資産	フィリピン共和国	機械・運搬具	178
その他事業用資産	印刷事業	千葉県松戸市 他	機械・運搬具、 その他	10

減損損失を把握するにあたっては、製品別を基礎として橋梁製品製造用資産、鉄骨製品製造用資産、インフラ環境製品製造用資産、賃貸等不動産、その他事業用資産及び共用資産にグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件を単位としてグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、インフラ環境製品製造用資産の賃貸資産について、投資の回収可能性が低下したため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、その他事業用資産のうち印刷事業用資産について、昨今の印刷事業の収益性に鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。またその内訳は機械・運搬具1百万円及びその他8百万円でありま。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を勘案して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	664百万円	846百万円
組替調整額	1 "	16 "
税効果調整前	666百万円	829百万円
税効果額	170 "	239 "
その他有価証券評価差額金	496百万円	589百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	13 "	"
税効果調整前	13百万円	百万円
税効果額	4 "	"
繰延ヘッジ損益	9百万円	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	70百万円	97百万円
組替調整額	146 "	96 "
税効果調整前	76百万円	194百万円
税効果額	78 "	59 "
退職給付に係る調整額	155百万円	134百万円
その他の包括利益合計	331百万円	455百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	4,972,709			4,972,709
合 計	4,972,709			4,972,709
自己株式				
普通株式	261,187	693	9,921	251,959
合 計	261,187	693	9,921	251,959

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の減少9,228株は、単元未満株式の買取請求による増加693株、譲渡制限付き株式報酬としての自己株式処分による減少9,921株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	141百万円	30円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	165百万円	35円00銭	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165百万円	利益剰余金	35円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	4,972,709			4,972,709
合 計	4,972,709			4,972,709
自己株式				
普通株式	251,959	318	13,401	238,876
合 計	251,959	318	13,401	238,876

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の減少13,083株は、単元未満株式の買取請求による増加318株、譲渡制限付き株式報酬としての自己株式処分による減少13,325株、単元未満株式の買増請求による減少76株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165百万円	35円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	165百万円	35円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	165百万円	利益剰余金	35円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金預金勘定の残高と一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械・運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	100百万円	91百万円
1年超	191 "	100 "
合計	291 "	191 "

(貸主側)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	322百万円	322百万円
1年超	6,328 "	7,573 "
合計	6,650 "	7,896 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は、主に営業債権を対象とした一括ファクタリング・債務引受型決済サービスであります。一括ファクタリングはファクタリング会社の信用リスクに、債務引受型決済サービスは顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。このうち一部は、外貨建てのものであり為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。また、借入金のうち、短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び営業債務を対象とした一括ファクタリング・債務引受型決済サービスについて、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避し債務の固定化を図るために、為替予約をヘッジ手段として利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	11,866	11,866	
(2) 受取手形・完成工事未収入金	18,518	18,518	
(3) 電子記録債権	3,738	3,738	
(4) 未収入金	369	369	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	4,769	4,769	
資産計	39,262	39,262	
(1) 支払手形・工事未払金	9,811	9,811	
(2) 短期借入金	1,615	1,615	
(3) 1年内償還予定の社債	2,360	2,360	
(4) 社債	4,090	4,081	8
(5) 長期借入金	2,153	2,146	7
負債計	20,030	20,014	15
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	8,636	8,636	
(2) 受取手形・完成工事未収入金	19,902	19,902	
(3) 電子記録債権	2,907	2,907	
(4) 未収入金	143	143	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	3,915	3,915	
資産計	35,505	35,505	
(1) 支払手形・工事未払金	6,387	6,387	
(2) 短期借入金	2,793	2,793	
(3) 1年内償還予定の社債	2,210	2,210	
(4) 社債	3,730	3,709	20
(5) 長期借入金	1,360	1,341	18
負債計	16,480	16,442	38
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 電子記録債権、並びに(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内償還予定の社債

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	296	287

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	11,866			
受取手形・完成工事未収入金	18,518			
電子記録債権	3,738			
未収入金	369			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		100	200	
合計	34,492	100	200	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,636			
受取手形・完成工事未収入金	19,902			
電子記録債権	2,907			
未収入金	143			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		99	199	
合計	31,590	99	199	

(注) 4 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	780					
社債	2,360	1,860	1,310	660	260	
長期借入金	835	1,603	322	166	61	
合計	3,975	3,463	1,632	826	321	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	980					
社債	2,210	1,710	1,060	660	300	
長期借入金	1,813	532	376	271	180	
合計	5,003	2,242	1,436	931	480	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,281	1,718	2,563
	(2) 債券	200	200	0
	(3) その他			
	小計	4,482	1,918	2,563
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	186	284	97
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他			
	小計	287	385	97
合計		4,769	2,304	2,465

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額296百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,367	1,623	1,744
	(2) 債券	0	0	0
	(3) その他			
	小計	3,368	1,624	1,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	247	354	106
	(2) 債券	299	300	1
	(3) その他			
	小計	546	655	108
合計		3,915	2,279	1,635

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額287百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	6	1	
合計	6	1	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	23	5	
合計	23	5	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	25		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
 なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,784	3,914
勤務費用	179	175
利息費用	3	
数理計算上の差異の発生額	36	120
退職給付の支払額	89	173
退職給付債務の期末残高	3,914	3,795

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,451	1,468
期待運用収益	18	18
数理計算上の差異の発生額	33	22
事業主からの拠出額	77	79
退職給付の支払額	45	86
年金資産の期末残高	1,468	1,457

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,994	1,931
年金資産	1,468	1,457
	526	474
非積立型制度の退職給付債務	1,919	1,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,446	2,338
退職給付に係る負債	2,446	2,338
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,446	2,338

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	179	175
利息費用	3	
期待運用収益	18	18
数理計算上の差異の費用処理額	156	104
過去勤務費用の費用処理額	7	7
確定給付制度に係る退職給付費用	313	253

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	7	7
数理計算上の差異	86	201
合計	78	194

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	14	6
未認識数理計算上の差異	243	41
合計	229	34

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	29%	33%
株式	20%	13%
現金及び預金	2%	2%
一般勘定	47%	49%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	割引率	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	将来の給付改定は 見込んでおりません。	将来の給付改定は 見込んでおりません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	80	82
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	4	3
退職給付に係る負債の期末残高	82	85

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	82	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82	85
退職給付に係る負債	82	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82	85

(3) 退職給付費用

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5	5

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28百万円	28百万円
賞与引当金	122 "	107 "
工事損失引当金	139 "	93 "
退職給付に係る負債	773 "	741 "
投資有価証券評価損	0 "	0 "
会員権評価損	26 "	26 "
減損損失	4,287 "	4,460 "
税務上の繰越欠損金(注)2	525 "	455 "
風車部品評価差額	7 "	2 "
合併固定資産時価評価差額	244 "	244 "
連結会社間の未実現損益消去	585 "	585 "
その他	142 "	265 "
繰延税金資産小計	6,884 "	7,012 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	177 "	420 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	4,631 "	4,913 "
評価性引当額小計(注)1	4,808 "	5,334 "
繰延税金資産合計	2,075 "	1,678 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,941 "	1,932 "
その他有価証券評価差額金	734 "	494 "
合併固定資産時価評価差額	184 "	184 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	2,861 "	2,612 "
繰延税金負債の純額	785 "	933 "

(注) 1. 当連結会計年度の業績等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、前連結会計年度に比べて評価性引当額が増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9	8	38	322	106	41	525百万円
評価性引当額	9	8	38	4	76	41	177 "
繰延税金資産				317	30		(b)348 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金525百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産348百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高413百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	38	253	96		59	455 百万円
評価性引当額	8	38	218	96		59	420 "
繰延税金資産			34				(b)34 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金455百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産34百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高334百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		19.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		13.4
住民税均等割等		37.4
評価性引当金		392.3
法人税等の追徴税額		68.5
その他		3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		531.1

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府、千葉県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした土地等を所有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は298百万円（賃貸収益は完成工事高に、賃貸費用は完成工事原価に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円（賃貸収益は完成工事高に、賃貸費用は完成工事原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,322百万円	1,311百万円
	期中増減額	10 "	16 "
	期末残高	1,311 "	1,295 "
期末時価		6,914 "	6,914 "

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

期中増減のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の減少は主に減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく（指標等を用いて調整を行ったものを含む）金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本部体制とし、各本部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「橋梁事業」「鉄骨事業」「インフラ環境事業」「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「橋梁事業」は、橋梁の設計・製作及び現場架設、現場工事の施工、維持補修をしております。「鉄骨事業」は、鉄骨・鉄塔の設計・製作及び現場建方、建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務をしております。「インフラ環境事業」は、風力発電等による環境事業、インフラを中心とした海外事業を行っております。

「不動産事業」は、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「インフラ環境事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載していません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,437	27,866	1,152	412	43,869	132	44,002		44,002
セグメント間の内部 売上高又は振替高				9	9	119	129	129	
計	14,437	27,866	1,152	422	43,879	252	44,132	129	44,002
セグメント利益又は損失 ()	844	2,337	149	312	3,344	14	3,330	1,317	2,012
セグメント資産	9,951	20,054	1,339	1,255	32,601	87	32,688	21,357	54,046
その他の項目									
減価償却費	191	153	35	18	398	4	403	100	503
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	148	86	94	7	336	0	336	78	415

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 1,317百万円には、セグメント間取引消去 26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,291百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

- (2)セグメント資産の調整額21,357百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び報告セグメントに帰属しない固定資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,390	19,282	228	406	35,307	146	35,453		35,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高				8	8	125	133	133	
計	15,390	19,282	228	414	35,315	271	35,587	133	35,453
セグメント利益又は損失 ()	857	656	400	288	1,402	20	1,382	1,326	55
セグメント資産	15,547	15,558	1,018	1,262	33,386	82	33,468	17,280	50,749
その他の項目									
減価償却費	90	181	207	21	500	5	506	106	612
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	77	602	281	23	985	10	996	47	1,043

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,326百万円には、セグメント間取引消去 23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,303百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額17,280百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び報告セグメントに帰属しない固定資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額47百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているために、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大林組	11,641	鉄骨事業、橋梁事業
日鉄住金物産(株)	4,456	鉄骨事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているために、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大林組	4,685	鉄骨事業、橋梁事業
国土交通省	4,615	橋梁事業
戸田建設(株)	3,854	鉄骨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産事業	計			
減損損失	3,367				3,367			3,367

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ 環境事業	不動産事業	計			
減損損失			178		178	10		188

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	5,863円84銭	5,619円13銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	27,681	26,600
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,681	26,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,720,750	4,733,833

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失()	162円03銭	67円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	764	317
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	764	317
普通株式の期中平均株式数(株)	4,718,044	4,729,827

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において川重ファシリテック株式会社から、同社が設立し、保有する鉄構工事業を会社分割により継承した完全子会社の株式66.6%を2020年4月1日付けで取得することについて決議いたしました。これに伴い同日付で川重ファシリテック株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付けで株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 KHファシリテック株式会社
株式取得の相手の名称 川重ファシリテック株式会社
事業の内容 鉄構工事業

企業結合を行った主な理由

橋梁事業、鉄骨事業ともに販路拡大、川重ファシリテック株式会社が得意とする特殊構造物の生産性拡大、技術力の充実、地域補完などを通じてさらに付加価値の高いサービスを提供することを目的としております。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

66.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,927百万円
取得原価		1,927百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 63百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株駒井ハルテック	第7回 無担保社債	2014年 7月10日	100	()	年 0.39%	無担保社債	2019年 6月28日
株駒井ハルテック	第8回 無担保社債	2014年 9月25日	50	()	年 0.70%	無担保社債	2019年 9月25日
株駒井ハルテック	第9回 無担保社債	2014年 11月28日	100	()	年 0.40%	無担保社債	2019年 11月29日
株駒井ハルテック	第10回 無担保社債	2014年 12月26日	100	()	年 0.66%	無担保社債	2019年 12月26日
株駒井ハルテック	第11回 無担保社債	2015年 3月25日	100	()	年 0.54%	無担保社債	2020年 3月28日
株駒井ハルテック	第12回 無担保社債	2015年 5月29日	150	50 (50)	年 0.37%	無担保社債	2020年 5月29日
株駒井ハルテック	第13回 無担保社債	2015年 9月25日	150	50 (50)	年 0.55%	無担保社債	2020年 9月25日
株駒井ハルテック	第14回 無担保社債	2015年 9月30日	150	50 (50)	年 0.34%	無担保社債	2020年 9月30日
株駒井ハルテック	第15回 無担保社債	2015年 12月25日	200	100 (100)	年 0.63%	無担保社債	2020年 12月25日
株駒井ハルテック	第16回 無担保社債	2016年 1月29日	200	100 (100)	年 0.32%	無担保社債	2021年 1月29日
株駒井ハルテック	第17回 無担保社債	2016年 3月25日	200	100 (100)	年 0.31%	無担保社債	2021年 3月25日
株駒井ハルテック	第18回 無担保社債	2016年 9月30日	250	150 (100)	年 0.11%	無担保社債	2021年 9月30日
株駒井ハルテック	第19回 無担保社債	2016年 12月26日	300	200 (100)	年 0.43%	無担保社債	2021年 12月26日
株駒井ハルテック	第20回 無担保社債	2016年 12月26日	300	200 (100)	年 0.53%	無担保社債	2021年 12月26日
株駒井ハルテック	第21回 無担保社債	2017年 2月28日	300	200 (100)	年 0.44%	無担保社債	2022年 2月28日
株駒井ハルテック	第22回 無担保社債	2017年 2月28日	300	200 (100)	年 0.34%	無担保社債	2022年 2月28日
株駒井ハルテック	第23回 無担保社債	2017年 3月31日	300	200 (100)	年 0.20%	無担保社債	2022年 3月31日
株駒井ハルテック	第24回 無担保社債	2017年 9月29日	350	250 (100)	年 0.17%	無担保社債	2022年 9月30日
株駒井ハルテック	第25回 無担保社債	2017年 9月29日	350	250 (100)	年 0.49%	無担保社債	2022年 9月30日
株駒井ハルテック	第26回 無担保社債	2017年 11月27日	400	300 (100)	年 0.44%	無担保社債	2022年 11月25日
株駒井ハルテック	第27回 無担保社債	2018年 3月30日	400	300 (100)	年 0.20%	無担保社債	2023年 3月30日
株駒井ハルテック	第28回 無担保社債	2018年 9月28日	450	350 (100)	年 0.24%	無担保社債	2023年 9月30日
株駒井ハルテック	第29回 無担保社債	2018年 9月25日	450	350 (100)	年 0.49%	無担保社債	2023年 9月25日
株駒井ハルテック	第30回 無担保社債	2019年 3月25日	500	400 (100)	年 0.38%	無担保社債	2024年 3月25日
株駒井ハルテック	第31回 無担保社債	2019年 3月28日	300	240 (60)	年 0.31%	無担保社債	2024年 3月31日
株駒井ハルテック	第32回 無担保社債	2019年 9月30日		450 (100)	年 0.07%	無担保社債	2024年 9月30日
株駒井ハルテック	第33回 無担保社債	2019年 9月25日		450 (100)	年 0.30%	無担保社債	2024年 9月25日
株駒井ハルテック	第34回 無担保社債	2019年 12月25日		500 (100)	年 0.35%	無担保社債	2024年 12月25日
株駒井ハルテック	第35回 無担保社債	2020年 3月25日		500 (100)	年 0.55%	無担保社債	2025年 3月31日
合計			6,450	5,940 (2,210)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,210	1,710	1,060	660	300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780	980	1.209	
1年以内に返済予定の長期借入金	835	1,813	0.751	
1年以内に返済予定のリース債務	10	60		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,153	1,360	1.010	2021年10月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	268		2021年5月～ 2026年12月
合計	3,794	4,482		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額 (単位:百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	532	376	271	180
リース債務	55	52	51	49

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,278	18,497	26,905	35,453
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失()(百万円)	54	70	103	73
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	63	50	118	317
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	13.49	10.68	25.12	67.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失()(円)	13.49	24.13	35.75	42.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,387	8,378
受取手形	318	916
電子記録債権	3,517	2,809
完成工事未収入金	16,385	17,575
未成工事支出金	112	136
材料貯蔵品	544	483
前払費用	67	69
未収入金	360	129
未収還付法人税等	-	116
その他	538	274
貸倒引当金	252	146
流動資産合計	32,980	30,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,749	1 8,751
減価償却累計額	5,441	5,583
建物(純額)	3,308	3,168
構築物	1,565	1,618
減価償却累計額	1,274	1,292
構築物(純額)	290	326
機械及び装置	3 5,825	3 5,806
減価償却累計額	5,038	5,247
機械及び装置(純額)	786	558
車両運搬具	176	179
減価償却累計額	155	165
車両運搬具(純額)	20	13
工具、器具及び備品	1,423	1,516
減価償却累計額	1,252	1,301
工具、器具及び備品(純額)	170	215
土地	1 7,441	1 7,441
リース資産	22	140
減価償却累計額	12	21
リース資産(純額)	9	118
建設仮勘定	105	346
有形固定資産合計	12,133	12,188
無形固定資産		
ソフトウェア	87	85
その他	24	24
無形固定資産合計	112	110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,993	1 4,140
関係会社株式	546	519
関係会社出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	6	9
関係会社長期貸付金	242	236
長期差入保証金	196	197
長期前払費用	5	4
その他	62	52
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	6,064	5,172
固定資産合計	18,310	17,471
資産合計	51,290	48,213
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,338	2,024
工事未払金	5,259	3,649
短期借入金	1 280	1 280
1年内返済予定の長期借入金	1 695	1 1,620
1年内償還予定の社債	2,360	2,210
リース債務	5	27
未払金	174	291
未払消費税等	-	960
未払費用	239	199
未払法人税等	291	-
未成工事受入金	859	1,359
預り金	144	65
賞与引当金	382	340
工事損失引当金	456	306
設備関係支払手形	35	31
その他	30	82
流動負債合計	14,551	13,448
固定負債		
社債	4,090	3,730
長期借入金	1,815	945
リース債務	8	106
繰延税金負債	1,457	1,528
退職給付引当金	2,216	2,303
債務保証損失引当金	24	132
その他	201	197
固定負債合計	9,813	8,943
負債合計	24,365	22,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,619	6,619
資本剰余金		
資本準備金	6,273	6,273
その他資本剰余金	1,958	1,948
資本剰余金合計	8,232	8,222
利益剰余金		
利益準備金	761	761
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,399	4,378
東京湾横断道路株式控除積立金	0	0
別途積立金	2,834	2,834
繰越利益剰余金	2,964	2,445
利益剰余金合計	10,960	10,420
自己株式	610	578
株主資本合計	25,202	24,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,722	1,136
評価・換算差額等合計	1,722	1,136
純資産合計	26,925	25,821
負債純資産合計	51,290	48,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
完成工事高	40,174	31,754
完成工事原価	35,808	28,904
完成工事総利益	4,365	2,850
販売費及び一般管理費		
役員報酬	146	168
従業員給料手当	793	846
賞与引当金繰入額	198	188
退職給付引当金繰入額	89	75
法定福利費	170	167
福利厚生費	68	69
修繕維持費	40	42
事業税	130	105
事務用品費	49	51
通信交通費	149	151
動力用水光熱費	22	21
広告宣伝費	13	11
貸倒引当金繰入額	29	6
交際費	48	44
諸会費	24	24
寄付金	16	5
地代家賃	120	125
減価償却費	74	80
調査研究費	45	276
租税公課	28	31
保険料	13	12
設計料	8	11
雑費	178	185
販売費及び一般管理費合計	2,459	2,692
営業利益	1,906	157
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	142	158
債務保証損失引当金戻入額	1 111	-
貸倒引当金戻入額	-	100
受取家賃	44	47
材料屑売却益	42	31
受取保険金	7	126
雑収入	53	19
営業外収益合計	408	489
営業外費用		
支払利息	66	43
社債発行費	37	34
貸倒引当金繰入額	2 100	-
支払手数料	53	12
債務保証損失引当金繰入額	-	2 108
特別調査関連費用	-	48
雑支出	3	30
営業外費用合計	260	275
経常利益	2,054	371

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2
投資有価証券売却益	1	5
特別利益合計	1	7
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 9	5 0
減損損失	3,367	178
関係会社株式評価損	-	6 19
その他	-	19
特別損失合計	3,377	217
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,321	161
法人税、住民税及び事業税	371	61
法人税等調整額	878	308
法人税等合計	507	370
当期純損失()	813	209

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,153	31.1	9,411	32.6
労務費		2,760	7.7	2,652	9.2
外注費		17,514	48.9	12,623	43.7
経費		4,381	12.2	4,217	14.6
(うち人件費)		(704)	(2.0)	(659)	(2.3)
計		35,808	100	28,904	100

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。直接材料費・直接労務費・外注費・直接経費については個々の工事の実際支出金額であり、間接材料費・間接労務費・間接経費については期間中の支出額を完成工事・未成工事・建設仮勘定(自家設備)の直接作業時間の比率をもって個々の工事に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						固定資産 圧縮積立金	東京湾 横断道路 株式控除 積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	6,619	6,273	1,959	8,233	761	4,421	0	2,834	4,063	12,081	
当期変動額											
剰余金の配当									306	306	
固定資産圧縮積立金の取崩						21			21	-	
当期純損失()									813	813	
自己株式の取得											
自己株式の処分			1	1							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	1	1	-	21	-	-	1,099	1,120	
当期末残高	6,619	6,273	1,958	8,232	761	4,399	0	2,834	2,964	10,960	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	632	26,302	2,220	9	2,210	28,512
当期変動額						
剰余金の配当		306				306
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失()		813				813
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	24	22				22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			497	9	487	487
当期変動額合計	22	1,099	497	9	487	1,587
当期末残高	610	25,202	1,722	-	1,722	26,925

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
						固定資産 圧縮積立金	東京湾 横断道路 株式控除 積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	6,619	6,273	1,958	8,232	761	4,399	0	2,834	2,964	10,960
当期変動額										
剰余金の配当									330	330
固定資産圧縮積立金の取崩						21			21	-
当期純損失()									209	209
自己株式の取得										
自己株式の処分			9	9						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	9	9	-	21	-	-	518	539
当期末残高	6,619	6,273	1,948	8,222	761	4,378	0	2,834	2,445	10,420

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	610	25,202	1,722	1,722	26,925
当期変動額					
剰余金の配当		330			330
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失()		209			209
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	32	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			586	586	586
当期変動額合計	31	517	586	586	1,104
当期末残高	578	24,684	1,136	1,136	25,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

<時価のあるもの>

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

<時価のないもの>

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

建物及び無形固定資産(リース資産を除く)については定額法、建物以外の有形固定資産(リース資産を除く)については主として定率法によっております。なお、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 10年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末の手持ち工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、事業年度末日後の損失見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、30,134百万円であります。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引につきましては、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建て金銭債務

金利関連

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

外貨建て金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた60百万円は、「受取保険金」7百万円、「雑収入」53百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響の仮定を加味した会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物(但し、仮登記)	2,302百万円	2,207百万円
土地(但し、仮登記)	5,723 "	6,057 "
投資有価証券	648 "	486 "
計	8,675 "	8,751 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	480百万円	480百万円
(うち長期借入金より振替分)	200 "	200 ")
計	480 "	480 "

2 偶発債務(保証債務)

下記の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
東北鉄骨橋梁(株)	300百万円	300百万円
(株)プロバンス	200 "	200 "
計	500 "	500 "

3 有形固定資産について、取得金額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	310百万円	310百万円
計	310 "	310 "

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	5,000 "	5,000 "

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債務保証損失引当金戻入額	111百万円	百万円
貸倒引当金戻入額	"	100 "

- 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	100百万円	百万円
債務保証損失引当金繰入額	"	108 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	百万円	2百万円
合計	"	2 "

- 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0百万円	百万円
合計	0 "	"

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	百万円
構築物	7 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
車両運搬具	0 "	"
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	1 "	"
合計	9 "	0 "

- 6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社シップスの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1)子会社株式	520	501
(2)関連会社株式	26	18
計	546	519

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	117百万円	104百万円
未払事業税	21 "	10 "
工事損失引当金	139 "	93 "
貸倒引当金	79 "	46 "
退職給付引当金	678 "	704 "
会員権評価損	24 "	24 "
子会社株式評価損	96 "	102 "
減損損失	4,287 "	4,460 "
税務上の繰越欠損金	413 "	334 "
風車部品評価差額	7 "	2 "
合併固定資産時価評価差額	244 "	244 "
その他	120 "	285 "
繰延税金資産小計	6,230 "	6,414 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	65 "	299 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	4,766 "	5,035 "
評価性引当額小計	4,832 "	5,335 "
繰延税金資産合計	1,398 "	1,079 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,939 "	1,930 "
その他有価証券評価差額金	730 "	492 "
合併固定資産時価評価差額	184 "	184 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	2,855 "	2,608 "
繰延税金負債の純額	1,457 "	1,528 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目		7.6
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目		6.1
住民税均等割等		16.3
評価性引当金		155.0
法人税等の追徴税額		31.3
その他		5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担 率		229.5

前事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
「その他有価証券」		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,309,250	527
(株)大林組	517,723	479
(株)横河ブリッジホールディングス	200,000	393
住友商事(株)	267,071	330
三菱商事(株)	100,000	229
(株)ナガワ	31,600	217
(株)三井住友フィナンシャルグループ	77,392	202
大成建設(株)	60,000	198
(株)巴コーポレーション	470,000	156
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
高田機工(株)	40,000	89
野村ホールディングス(株)	189,645	86
三井物産(株)	54,772	82
宮地エンジニアリンググループ(株)	49,000	79
近鉄グループホールディングス(株)	15,149	75
関西国際空港(株)	1,420	71
ダイビル(株)	64,680	57
日本製鉄(株)	61,875	57
(株)奥村組	20,886	46
その他35銘柄	534,339	358
計	4,066,802	3,840

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
「その他有価証券」		
第6回三井住友フィナンシャルグループ 期限前償還条項付債券	100	100
第11回三井住友フィナンシャルグループ 期限前償還条項付債券	100	99
第46回鹿島建設(グリーンボンド)	100	99
計	300	299

【その他】

銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) 「その他有価証券」 (証券投資信託の受益証券) 三井不動産ロジスティクスパーク	2口	0
計	2口	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,749	1		8,751	5,583	141	3,168
構築物	1,565	57	4	1,618	1,292	21	326
機械及び装置	5,825	227	246 (178)	5,806	5,247	276	558
車両運搬具	176	2		179	165	9	13
工具、器具及び備品	1,423	98	5	1,516	1,301	53	215
土地	7,441			7,441			7,441
リース資産(有形)	22	118		140	21	9	118
建設仮勘定	105	306	66	346			346
有形固定資産計	25,309	813	322 (178)	25,800	13,611	512	12,188
無形固定資産							
ソフトウェア	575	21	5	592	506	23	85
その他	806	0		807	782	0	24
無形固定資産計	1,381	22	5	1,399	1,288	24	110
長期前払費用	5	4	5	4			
社債発行費		34				34	

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、鉄構事業製造設備200百万円であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、インフラ環境事業の売電設備279百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	260			106	154
賞与引当金	382	340	382		340
工事損失引当金	456	218	193	175	306
債務保証損失引当金	24	108			132

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当債権の回収等による戻入額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。そのURLは次のとおりであります。 https://www.komaihaltec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第90期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第90期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第91期第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日)		2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第91期第2四半期 自2019年7月1日 至2019年9月30日)		2019年11月14日 関東財務局長に提出
	(第91期第3四半期 自2019年10月1日 至2019年12月31日)		2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告		2019年7月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駒井ハルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駒井ハルテック及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社駒井ハルテックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社駒井ハルテックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本秀男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駒井ハルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駒井ハルテックの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。